

住宅用火災警報器、 寿命10年 点検を！



既存住宅の設置
が義務化されてから
平成30年6月1日で10年
を迎える。古くなった住宅用
火災警報器は電子部品の寿命や
電池切れなどで、火災の煙を
感知しない恐れがありますので、
定期的に作動点検を行ってください。
また、設置後10年を目安に交換しましょう。
火災警報以外の警報が鳴った場合、
電池切れや異常があると
「電池切れです。」等の音声による
お知らせや、「ピッ…ピッ…」と
短い音が一定の間隔で鳴ります。
ほこりがつくと火災を感知
しにくくなるので汚れがあったら
乾いた布で拭き取り
ましょう。

点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張り、
作動点検しましょう。作動点検すると警報音が鳴
りますが、数秒で止まります。警報音が鳴らない場
合、本体の故障か電池切れですので、住宅用火災警
報器を交換
してください。

10月10日は住宅用火災警報器 点検の日